

貯水槽水道の適正な管理をお願いします



豊橋市上下水道局

1. 貯水槽水道とは

貯水槽水道は、水道事業者（上下水道局）から供給される水のみを水源とし、その水を一旦受水槽に貯めた後、建物の利用者に供給する施設の総称です。

一般的には学校、病院など一時的に大量の水を使用するため受水槽を設けている場合や、アパート・マンション等のように受水槽と高置水槽から個別部屋に水を供給している場合がこれに該当します。

これらは、受水槽の有効水量により次のように区分されます

貯水槽水道	簡易専用水道	受水槽有効水量が 10 m ³ を超える水道施設
	小規模貯水槽水道	受水槽有効水量が 10 m ³ 以下の水道施設

